

令和5年度の青森地方最低賃金審議会における議事の公開について

令和5年7月

○目安制度の在り方に関する全員協議会報告（令和5年4月6日中央最低賃金審議会了承）

1 中央最低賃金審議会における目安審議の在り方

（3）議事の公開

議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2つの観点を踏まえ、公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開することが適当との結論に至った。

○令和5年度の青森地方最低賃金審議会における議事公開の対応方針

※ 目安全協報告を踏まえ、以下の対応としたいこと

● 本審

全ての本審を公開（令和4年度と変更なし）。

● 専門部会

個別協議を行わない第1回及び第2回専門部会を公開とする。

個別協議を行う第3回以降の専門部会は、公労使三者が集まる部分は公開とし個別協議の場面は非公開とする（令和4年度からは第2回以降を変更）。

【参考】令和4年度との比較（専門部会）

専門部会	令和5年度	令和4年度
第1回：組織会、意見陳述	公開	公開
第2回：労使代表から意見表明	公開	非公開
第3回：金額審議	一部公開（三者揃っている部分を公開、個別協議は非公開）	非公開
第4回：金額審議	一部公開（三者揃っている部分を公開、個別協議は非公開）	非公開
第5回：結審	一部公開（三者揃っている部分を公開（公益見解を出し採決する部分を含む）、個別協議は非公開）	非公開